消費者庁 体験型教材

「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」を使って学ぶ

高等学校家庭基礎

「持続可能な消費生活・環境」での授業展開例



関東第一高等学校 教諭 高山さやか

消費者庁 体験型教材

「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」を使って学ぶ 高等学校家庭基礎 「持続可能な消費生活・環境」での 授業展開例

関東第一高等学校 教諭 高山さやか

消費者庁の体験型教材「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」を使った、高等学校家庭基礎「持続可能な消費生活・環境」での授業展開例について、報告します。授業では、消費生活の現状に基づいた事例を通じて、消費行動における意思決定や契約の重要性、生活情報を適切に収集・整理することの大切さを学べます。自立した消費者として適切な意思決定に基づいて行動する消費者力を身につけましょう。

消費者庁 体験型教材 「鍛えよう、消費者力 気づく・断る・相談する」 URL: https://www.kportal.caa.go.jp/shohisha-ryoku/

1. 本授業で学べる指導事項(学習指導要領より)

高等学校学習指導要領(平成30年3月告示)

第9節 家庭 第2款 各科目 第1 家庭基礎 2 内容 C 持続可能な消費生活・環境

・消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や契約の重要性、消費者保護の仕組みについて理解するとともに、生活情報を適切に収集・整理できること。【C(2)ア】・自立した消費者として、生活情報を活用し、適切な意思決定に基づいて行動することや責任ある消費について考察し、工夫すること。【C(2)イ】

2. 単元の評価規準

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
成年年齢の引き下げと契約の仕組	消費者の権利と責任を理解し、消	巻き込まれやすい消費者問題を知
み、消費者被害の背景とその対応	費者として適切な意思決定・判断が	り、被害に遭わないために客観的
について理解している。	できるように自分なりの今後の課	に検討し、対処方法に気づく。
	題を表現することができる。	

3. 単元の指導計画(全2時間)

時程(分)	学習活動	指導上の留意点・評価
5	本単元の学習課題をつかむ。 【発問例】 ①成年年齢引き下げにより18歳でできるようになることは何か。 ②契約できるようになることで、楽しみなことや不安なことは何か。	●①の発問に対して、スマートフォンの契約、 クレジットカード発行、ローンを組むなど親 の同意がなく契約できることや、未成年者 取消権を失うなど消費生活に関わる具体例 を確認させる。
	自立した消費者になろう	
40	テキスト教材【ネットトラブル(課金)】【美容医療】から選択し、消費者トラブルを客観的に検討する。 【活動① 20分】 〇選択した事例について、次のことを調べて、事業者側と消費者側それぞれの問題点と改善策を整理する。 ・生活情報(宣伝、広告、口コミなど) ・購入方法(場所) ・支払方法や決済方法 ・予算 ・その他	 ●契約と何か、消費者トラブルの現状や若年者の特徴をつかませ、2つの事例を紹介する。 【活用ポイント①】 ●主人公のような消費生活を続けていると、多重債務になりかねないことをおさえる。 ●購入方法や支払い方法は、他の方法をとった場合、問題となるか、改善策となるか検討させたい。 ●同じ事例の人同士でグループを組み、対策と対処法をまとめさせたい。
	【活動② 20分】 ○事例の消費者トラブルを避けるための対策 と、トラブルに遭ってしまった場合の対処法 について話し合う。	●巻き込まれやすい消費者問題を知り、被害に遭わないために客観的に検討し、対処方法に気づく。(学びに向かう力・人間性等) ●成年年齢の引き下げと契約の仕組み、消費者被害の背景とその対応について理解している。(知識・理解)
5	本時を振り返り、次時への課題とつなげる。 ○本時の学習を通して、わかったことやさらに 理解を深めたい内容を記述する。	●本時の学びを振り返らせ、次時の学びへと つなげる。

時程(分)	学習活動	指導上の留意点・評価	
3	本時の学習課題を再確認する。	●未成年者取消権を失っても、生活情報を活用して適切な意思決定ができるようになろうと、あらためて本単元の学習意義の共通理解を図る。	
20	前時に話し合った対策と対処法についての情報や意見を共有する。 ○他のグループとの共通点や相違点を考える。	●2つの事例の共通点として、契約をする前に 生活情報を適切に収集・整理することだとい う点、消費者にかかわるさまざまな法律や 制度、支える組織があるという点をおさえる。	
17	動画事例【暗号資産トラブル】を視聴する。 ○長期的な経済計画の必要性を理解する。	●ローンを組んだとしても、目先の利益にとらわれず、長期的な経済計画を実行することを補足説明する。【活用ポイント②】	
10	本単元のまとめ ○消費者基本法や消費者の権利と責任の内容 を理解する。	●本単元で学習したように、消費行動を客観的に検討していくことで、豊かな生活をおくるための消費生活になり、消費者市民社会の構築にもつながると、今後の生活への期待を高める。	
	消費者の権利と責任を行使することで、自立した主体的な消費者になる。		
	○これからの生活で心がけたいことや今後の 課題を記述する。	●消費者の権利と責任を理解し、消費者として適切な意思決定・判断ができるように自分なりの今後の課題を表現することができる。(思考力・判断力・表現力等)	

4. 教材の活用ポイントについて

【活用ポイント①】

若者の消費生活相談の消費・サービス別上位件数(2022年)において、15~19歳の若年層において最も多かったのが、男性は娯楽に関するものである「インターネットゲーム」、女性は美容に関するものである「脱毛エステ」であった(下図参照)。

本単元では、これらにまつわる事例を扱い客観的に分析・考察することで、消費行動における意思決定の必要な視点を生徒に理解させていくことをねらう。本テキスト教材は、事例マンガとして被害内容を知ることができる。また、事例の手口が解説されていたり、断り方等具体策も掲載されたりしているため、生徒の調べ学習の資料として参照されたい。



「インターネットゲーム」事例 CASE04 ネットトラブル(課金)

URL: https://www.kportal.caa.go.jp/shohisha-ryoku/teaching_materials/text_01.html



「脱毛エステ」事例 CASE05 美容医療

URL: https://www.kportal.caa.go.jp/shohisha-ryoku/teaching_materials/text_02.html



【活用ポイント②】

消費者トラブルが、生涯を通した経済計画に影響を与えることがあってはならない。本教材は、学習指導要領「C (1)生活における経済の計画」にも関連する内容である。オンライン取引の増加によって、オンライン上での決済を利用する機会も増える。電子マネーは、価格が固定されていることに対して、暗号資産は、取引所で価格が変動するため、リスクを伴う。また、知人の誘いという点から、自分が消費者被害に遭っているとは気づきにくい。生徒に、どの場面で、どのように対応、対処すればよかったのか考えさせることで、トラブルを防ぐ力を養いたい。

社会人向け授業 CASE 02ネットトラブル(暗号資産)

URL: https://www.kportal.caa.go.jp/shohisha-ryoku/teaching_materials/video_02.html

